

# 真岡市のデータ放送が始まっています

街TOP NEWS 天気 オススメ かわら版 イベント

真岡市からのお知らせ

もえるごみ減量大作戦

労働相談ホットライン

脳卒中予防講演会

子宮頸がん予防ワクチン

下水汚泥等の放射性物質測定結果

水道課からのお知らせ

障がい者のための手当・制度

真岡市内の居宅介護支援事業所

真岡市内の介護サービス事業者



平成25年6月から、真岡市のデータ放送(文字情報)が始まっています。テレビの地域設定を「真岡市」にして、とちぎテレビを選局することで、とちぎテレビの放送時間中であれば、真岡市のほっとな情報をいつでも手に入れることができます。

各種イベントや講座、市からのお知らせやお子さんの検診の日程など、たくさんの情報を随時提供していますので、ぜひご覧ください。



## どんなことを放送しているの? どうやって見るの?

データ放送では、次のことを文字情報として放送しています。

### \* 防災・防犯情報

交通事故防止の啓発や、不審者の情報

### \* 真岡市からのお知らせ

各種講座や講演会、市政に関する情報

### \* 観光、イベント情報

お祭りやスポーツ大会、各種催物の情報(県内他市町の観光・イベント情報を見ることもできます)

### \* 子育て情報

検診や子育てサロン等の実施案内

この他、災害などの緊急を要する情報があった場合には、ひとくちテロップで情報を発信しています。

①お手持ちの地デジ対応テレビの地域設定を「真岡市」にします。(ご自宅の郵便番号で設定)

②とちぎテレビを選局し、リモコンにある「d」ボタンを押すと、データ放送画面が表示されます。

③「▲」「▼」ボタンなどで、自分の見たい情報を選択し、「決定」ボタンを押すと画面に文字情報が表示されます。

④「街TOP」に合わせて「決定」ボタンを押すと、真岡市の最初の画面に戻ります。

リモコンのボタン ※メーカーや機種によってボタンの位置は異なります。

「d」ボタン



「▲」「▼」「◀」「▶」 「決定」の各ボタン

## ※ ご注意ください ※

テレビをつけた直後や、他局からチャンネルを変えた直後は、データ取得中のため、すぐにデータ放送の画面が表示されない場合があります。その場合は、1分ほどお待ちいただき、再度「dボタン」を押してください。

### 【問い合わせ】

○データ放送に関すること

秘書課 広報広聴係

☎ 83-8100 FAX83-5896

○地上デジタル放送に関すること

総務省 地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

# 受けましょう 予防接種



## インフルエンザ予防接種について

毎年インフルエンザが流行する前の12月上旬までに  
予防接種を受けておくことが大切です!

### ◆小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

【助成期間】平成25年10月1日から平成26年2月28日まで

【対象者】接種日に真岡市内に住所を有し、1歳以上小学6年生相当の年齢の子

【助成回数・金額】2回、各回2,000円以内

【接種費用】助成金は、市から直接、接種した医療機関に支払います。

接種費用が2,000円以内の場合、その接種費用分を助成します。

助成額を超える額は自己負担となります。医療機関窓口で、自己負担額をお支払いください。

【持参するもの】母子手帳、こども医療費受給資格証など現住所が確認できるもの

### ◆高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

【助成期間】平成25年10月1日から平成26年2月28日まで

【対象者】接種日に真岡市内に住所を有し、以下の①・②いずれかの条件を満たす方。

①65歳以上の方

②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害について、身体障害1級の認定を受けている方

【接種費用】無料(1回接種分のみ)

【持参するもの】健康保険証または後期高齢者医療被保険者証

※対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳とその写し

～インフルエンザ 基本的な予防法～

- ①毎年の予防接種
- ②こまめな手洗い・うがい
- ③マスク着用
- ④バランスの良い食事と十分な睡眠・休養

～高齢者の方へ～  
インフルエンザと肺炎は、予防接種で予防できます♪



## 高齢者用 肺炎球菌予防接種費用の一部助成について

【対象者】接種日に真岡市内に住所を有し、以下の①・②いずれかの条件を満たす方。

①65歳以上の方

②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害について、身体障害1級の認定を受けている方

【助成額】1回5,000円

【接種費用】助成金は、市から直接、接種した医療機関に支払います。

助成額を超える額は自己負担となります。医療機関窓口で、自己負担額をお支払いください。

【持参するもの】健康保険証または後期高齢者医療被保険者証

※対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳とその写し

《注意!》今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、ワクチンの効果が5年程度あるため、副反応の痛みや腫れが強く発現すると報告されています。再接種は慎重に検討した上で、前回接種より十分な間隔を確保して行き、5年以上の間隔をあけてください。5年以上経過していれば再接種でき、費用の一部助成の対象となります。

### 【問い合わせ】

健康増進課 母子健康係

☎ 83-8121 FAX83-8619

⚠ 接種場所は、市内の予防接種実施医療機関です。かかりつけ医師などにご相談の上、予約をしてください。市外の医療機関で接種する場合は、事前に左記担当係までお問い合わせください。